

タイトル	無住と政治的諸事件：その意義付けなどをめぐって
著者	追塩，千尋； OISHIO, Chihiro
引用	北海学園大学人文論集(62)： 53-74
発行日	2017-04-24T05:31:06Z

無住と政治的諸事件

～その意義付けなどをめぐって～

追 塩 千 尋

はじめに

無住（1226～1312）は人々を仏法に導くために、『沙石集』（以下『沙』）『雑談集』（以下『雑』）『聖財集』『妻鏡』などを著した。『沙』『雑』は説話集であるが、『聖財集』『妻鏡』は仏教概論・仏教入門書的な書で説話集ではない。しかしながら、『聖財集』『妻鏡』にも数は多くはないがいくつかの説話が収められている⁽¹⁾。無住は説話を通じて人々の教化に努めた僧侶といえる。

それらの説話においては、無住の時代に至るまでに日本で起きた様々な政治的諸事件が取り上げられている。ここでいう政治的諸事件とは、規模や影響力などの大小は問わず、「主導権をめぐる政治上の抗争」としておきたい。無住は遁世を理想としていたためか、世俗的な事件への関心は必ずしも高いとはいえない。また、事件を取り上げたとしても歴史書ではないこともあり、その顛末や経緯などを記述することほとんどはない。それらは人々の教化や自己の主張を説得的なものにするための事例として、取り上げられることが多い。

ただ、事件の中でも乱や合戦などの規模の大きい戦は仏教が強く戒める殺傷行為（それも大量の）を伴うものであるだけに、教化の事例としては本来ふさわしくないものであろう。可能であるなら、そうした事件を取り上げない方が無難であったと思われる。しかしながら、後述のように無住は乱を初めとして結構多くの事件を取り上げているのである。無住は仏法の理念とは相反するともいえる諸事件を、どのように意義付けていたのか

を検討することにより無住の思想の特質を考察することが本稿の目的である。

なお、こうした課題についてまとまって考察した研究は、管見では接し得ていない。ただ、後述のように承久の乱についての言及が多いこともあり、無住は承久の乱に特別な意識を持っていたらしいことが予測されている⁽²⁾。しかしながら、その理由などについては、いまだ本格的な分析はなされていないようである。無住における承久の乱の意義については、本稿における重要課題としたい。

また、承久の乱も含めてこうした諸事件への言及という点では無住と同時代人の日蓮(1222～1282)が顕著であるが、為政者への働きかけという点では無住と対照的である。こうした日蓮の諸事件に対する認識については一定の研究の積み重ねがなされているので⁽³⁾、必要に応じて参考にしていきたい。なお、日蓮は元寇を国難として受け止め重要な意味を与えていたが、無住は同時代人であるにもかかわらず元寇に関しては文永・弘安の役ともに一切言及していない。そうした点でも二人は対照的である。無住が元寇に言及しなかった理由は不明ながらも、無住の思想の特質に迫る一環として、言及しなかった理由を予測してみたい。

なお、本稿の検討は無住の時代認識の特質を探ることに繋がるため、旧拙稿⁽⁴⁾の姉妹編的位置を占めることにもなる。したがって、無住の時代認識にかかわることは、特に断らない限り旧稿に依拠していることを了承されたい。また、本稿で扱う政治的事件は、日本で起きた事件に限定する。無住の著作における印度・中国説話に事件めいた記述が無いわけではないが、顕著とはいえない。なお、無住の著作における印度・中国説話に関する本格的な研究は遅れているといえるので、それらのことは今後の課題としたい。

テキストは、『沙』は日本古典文学大系本(岩波書店)、『雑』は三弥井書店刊の「中世の文学」シリーズ、『聖財集』は寛永二十年(1643)版本、『妻鏡』は日本古典文学大系本(『仮名法語集』所収、岩波書店)を使用する。

1 無住の著作に見える政治的諸事件

(1) 政治的諸事件とその特徴

無住の四つの著作から政治的事件への言及部分を拾い上げ、時代順に並べたものが表1である。「主導権をめぐる政治上の抗争」とはいえないものも含まれているが、遁世者による世俗的事件の観察事例として検討対象とすることを了承されたい。

無住は時期を示す用語として様々な表記を使用している。基本的には当時一般的に使用されていた「上古（上代）」・「中古（中比）」・「近代」の三つの時期に区分しているので、表1においてもその表記を使用した。各用語が示す時期の範囲は多少の幅があるが、「上古」は十世紀末位まで、次の「中古」は十三世紀初頭位まで、それ以降が「近代」で無住と同時代となる。また、「中古」の後半に当たる十二世紀半ばから「末代」となり、「末代」の様相は「近代」にも継続する。なお、法然・親鸞らが流罪となった承元（または建永）の法難は政治的事件とはいいがたく本稿では直接言及しないが、参考までに入れておいた。

(2) 諸特徴

表1からうかがえる特徴的なことは、次の通りである。

第一に、上古から近代までおよそ700年の間の事件が取り上げられている。事件の最初は聖徳太子関係であるが、こうした事件に限らず物事の最初はまずは聖徳太子から、という認識がうかがえ興味深い。そして最後は無住の晩年に起きた幕府に関係する事件であることは、幕府に対する無住の関心が継続されていたことを思わせる。

第二に、事件数は上古から中古、そして近代になるにつれて増加している。末代は「飢饉・疾疫・兵乱ノ災難シバシバ来ル」（『沙』巻9—4）ということであるから、事件の記載が増加するのは当然といえよう。ただ、それだけのことではないことは後述したい。

第三は、近代に事件の記載数が増加している。無住は説話の真実性など

表 1 〈無住の著作にみる政治的諸事件表〉

時期	年代	事件	著作での表現	著作
上古 (上代) (昔)	587 年	物部合戦	降伏守屋 守屋を打つ	雑談集巻 1 の 9 妻鏡
	901 年	菅原道真左遷事件	管丞相事 北野天神流され給し事	沙石集巻 8 の 22 雑談集巻 5 の 2
	935 ～941 年	将門・純友の乱	将門が平親王と云はれしが如し 礼をみだり慢を長ぜし人→将門・純友 王位を奪う王の如し	沙石集巻 4 の 2 雑談集巻 7 の 1 雑談集巻 8 の 4
	986 年	花山天皇出家	花山院計こそ実に御遁世ありけれ 花山法皇の御出家遁世	沙石集巻 10 本 4 聖財集上 6 ウ
中古 (中比) (末代) (近比)	1156 年	保元の乱	讃岐院	沙石集巻 5 末 9
	1159 年	平治の乱	故少納言入道信西が十三年に 礼をみだり慢を長ぜし人→信頼	沙石集巻 10 本 4 雑談集巻 7 の 1 雑談集巻 3 の 3
	1173 年	文覚、伊豆配流	西光入道、平相国の為に首を刎ねられし事	沙石集拾遺 17
	1177 年	鹿ヶ谷事件	後白河の法皇は…鳥羽殿に打籠れ	沙石集巻 6 の 15
	1179 年	後白河法皇、幽閉	礼をみだり慢を長ぜし人→清盛	雑談集巻 7 の 1
	1181 年	平清盛死去	平家滅びて後、源氏の世になりしつぎめ	沙石集巻 10 本 3
	1180 ～1185 年	治承・寿永の乱		
	1189 年	奥州合戦	畠山の重忠…鎮守府の将軍を心に懸け 奥入	沙石集巻 4 の 2 沙石集拾遺 53 の 5
近代 (末代)	1200 年	梶原景時の乱	故梶原景時打れて 先祖…運尽て天亡 貧家、謀反之企露見して被誅了 先祖天亡の事	沙石集巻 8 の 23 雑談集巻 3 の 5 雑談集巻 3 の 5 雑談集巻 3 の 5
	1205 年	畠山重忠の乱	をござる人天亡しき。輪田・畠山みな其類	雑談集巻 7 の 1
	1207 年	承元の法難	法然房上人の弟子の僧の中に〈西阿弥事可有〉	雑談集巻 4 の 5
	1213 年	和田合戦	輪田左衛門、世をみだりし時 輪田左衛門尉、乱世時 をござる人天亡しき。輪田・畠山みな其類	沙石集巻 9 の 4 雑談集巻 3 の 5 雑談集巻 7 の 1
	1219 年	実朝暗殺事件	若宮禪師殿、大臣殿を打て 大臣殿天亡の事	雑談集巻 6 の 5
	1221 年	承久の乱	承久の乱 (みだれ) 承久の乱 (らん) 承久の時 承久の時 承久の乱 (らん) 承久の乱れ、承久の後 隠岐配流後の後鳥羽 尊成天皇…叛反を思食立て	沙石集巻 1 の 4 沙石集巻 2 の 4 沙石集巻 9 の 4 沙石集拾遺 21 の 10 沙石集拾遺 48 雑談集巻 3 の 5 沙石集巻 6 の 15
	1246 年	宮騒動	洛陽にさわぐ事あり	妻鏡
	1247 年	宝治合戦	宝治の承久 城の禪門 (安達泰盛)、威勢先祖に (景盛) 越 て人多く隨き。	沙石集巻 7 の 15 沙石集巻 8 の 17 雑談集巻 3 の 5
	1285 年	霜月騒動	城の禪門 (安達泰盛)、威勢先祖に越て人多く 隨き。其企不遂	雑談集巻 3 の 5
	1293 年	平禪門の乱	平入道亦同 (企を不遂という点で)	雑談集巻 3 の 5
	1296 年	吉見義世謀反事件	吉見殿武勇拔群なりし。皆ほろびぬれば	雑談集巻 3 の 5

を高めるためしばしば年号を記載するが、無住の時代である近代の年号が見られる説話が上古・中古に比して多いこともそのことに対応している⁽⁵⁾。

ここで、近代の事件に関して特徴的なことを、もう少し細かく项目的に分けて述べておきたい。

- ① 無住は自己の伝記的なことを『雑』巻3—5「愚老述懐」で述べている。近代の諸事件はほぼその「愚老述懐」内に収まることが一つの特徴である。そのことが目立つように、表の著作欄の「『雑談集』巻3—5」部分をゴシックにしておいた。なお、「愚老述懐」においては、上古・中古の時期の事件は取り上げられていない。この段は自己の思いが述べられた無住の著作の中では特別な意味を持つ段、ともいえそうなことを留意しておきたい。

したがって、この段で語られる事件は上古・中古のように人々を仏法に導く一環（外向け）として扱うというよりも、先祖梶原氏の乱などが繰り返し語られていることからしても、自分自身に言い聞かせる（あるいは自分を納得させる、自身の現在の境遇を正当化・合理化する）ために言及する、という内向けの傾向が強い。そういう点で、近代の事件の扱いは上古・中古のそれとは趣が異なることを踏まえる必要がある。

- ② 近代においては、承久の乱、梶原氏の乱、和田合戦の順で言及回数が多いことが知られる。
- ③ 承久の乱以外は幕府内部の政争ともいえるべき事件で、それらは北条及び得宗政権の成立・確立に関係していることが知られる。無住の関心は朝廷よりも幕府政治の動向に寄せられ、その幕府政治においても将軍よりも得宗・執権の動向に関心の比重が置かれていることが知られる⁽⁶⁾。
- ④ 元寇への言及が無いことが改めて注目される。

以上の点を特徴的なこととし、次章では諸事件の評価や意義付けについて、時期ごとに見ていきたい。

2 上古・中古期の事件の評価

(1) 上古

無住にとって上古は鏡となるべき模範の時代で、批判されるべき点が無い理想の時代であった。したがって、そうした時期に起きた事件をどう評価しているかは興味深いものとなろう。上古では守屋合戦を含め四つの事件が取り上げられている。

最初の守屋合戦は、仏法を守護するための行為で戦争行為とは捉えていない（『雑』1の9）。また、守屋を討ったことは殺生業に当たるが、観音の化身である太子による仏法弘通のための利生方便のための^{はかりごと}謀とされる（『妻鏡』）。守屋は逆賊・仏敵などではなく、地蔵の化身で、観音の化身である太子とともに済度の方便を施す存在ともされている（『雑』巻9の8）。守屋が地蔵の化身であるという説は他に所見を見出せないため、興味深い説といえよう。

菅原道真左遷事件においては、醍醐天皇が犯した五つの重罪のうち道真左遷は重い咎であることが述べられていることから（『沙』巻8の22）、この事件は冤罪事件と捉えているようである。さらに、道真左遷に加担した藤原時平・藤原定国・源光らが苦を受けていることから、そのことが知られる。そうした点では無住は道真に同情的であったとも言えるが、一方では「人ノ能・才学、人ニスグレタルハ、人モシハソネミ、モシハ此ノ事ニヨリテ得分多キ故ニ又多ク災難来ル」という「出る杭は打たれる」的な世の習いを示し、その一例として道真左遷の事を語ってもいるのである（『雑』巻5の2）。

将門・純友の乱は「礼ヲミダリ慢ヲ長ゼシ人。昔ヨリ皆ホロビ失ニキ。将門・純友・信頼・清盛等也」（『雑』巻7の1）と、藤原信頼・平清盛らとともに礼を乱し傲慢さを増長したために滅んだ人とされている。非礼・傲慢を誡める例として挙げられているが、一方ではそうした心は気骨に通ずるとして、間接的ながらも肯定的な評価がなされている。すなわち、将門は「王位ヲモ奪」おうとしたけれども、そのような「心ノタケク、ヲ

ゴレル振舞」があったからこそ、そうした武士の親類・骨肉の者が仏道に入ったならば「知恵モ賢ク、器量ツヨク、発心モタカク、修行モハゲシ」いのである。だから上古には「ヤムゴトナキ上人モ、智者モ」多かったのである（『沙』巻4の2）。上古と近代の上人を比べると上古の上人の方が勝れていたとし、そうした勝れた上人を生み出す社会的背景の説明として将門の行為が肯定的に述べられているのである。

無住はあるべき遁世を模索する中で、理想的遁世を遂げた人々の話を『沙』巻10に集めた。花山院の出家はそこに収められている（巻10本の4）。花山院は世俗的な地位や財産などを捨てるべき事を説いた『大集経』の趣旨に則り、妻子・珍宝・王位などを捨て遁世したため、「花山院計コソ実ニ御遁世アリケレ」と評価している。花山天皇の出家は不本意なもので、摂政・関白を目指していた藤原兼家らの策謀によるものとされるが、無住はそうした政治的事情には触れずに（事件扱いはせずに）、あるべき遁世を遂げた例として花山院の出家を取り上げているのである。

以上、上古の時代は理想的な時代であるだけに、そもそも事件などは起こらないものなのであろうが、そこで起こった諸事件は概して肯定的に扱われていたことを確認しておきたい。

（2）中古

中古は理想的な世であった上古からの要素と、末代の悪しき要素の二つが重なる二面性を帯びた時期である。そのため、この時期に属する説話は①評価出来見習うべき話、②嘆かわしく批判されるべき話ではあるが評価すべき余地は残されている話、③批判されるべき話、の三つのタイプに分けられる。事件に関しては、③に属するものとしては礼を乱し慢を長じた人物として信頼（平治の乱）・清盛が上げられており、そうした態度は批判されている。そうした事例よりも、ここでは①②のタイプの話に注目したい。①は文覚の伊豆配流事件、②は後白河幽閉事件が該当する。なお、治承・寿永の乱にまつわる話は三つのタイプのいずれにも属さない話であるが、時代の転換期において人がとるべき行動が説かれているので、本節の

最後に取り上げておきたい。

①は文覚が院御所で暴言を吐いたことにより、伊豆大嶋に配流になった事件である。文覚は配所に至るまでの三十日間食事をせず船の中で行法を勤めたという。そうした文覚の行動に比して「今ノ世ノ人在家・出家、次第ニ器劣也」とする(『雑』巻3の3)。文覚は無住の時代の出家に比べると器の点で勝れていた、ということになる。前節で上古は将門のような気骨ある武士が存在していた時代であったからこそ「ヤムゴトナキ上人モ、智者モ」多く、出家者は「知恵モ賢ク、器量ツヨク、発心モタカク、修行モハゲシ」といっていた。そのことと同様の評価といえよう。文覚の犯した罪に対して批判めいた言及は無く、文覚の器量が評価されている。悪しき時代に入りつつあった中古ではあるが、上古のような評価しうる話がまだあったことが示されているのである。

②は清盛による後白河法皇幽閉事件である。これは説法の名手とされた聖覚(1167～1235)の説法の中で語られた話となっている。幽閉された後白河は死を覚悟し、最後の勤行と思って雑念の無い修行に勤めた。それは菩提を得る真の妙因と思えるので、幽閉されたことは災難ではあったが「仏道ニムケテハ御悦也」(『沙』巻6の15)とするのである。災難は真の仏道を極めるための一因にもなりえることを、聖覚を通して語っているのである。法皇を幽閉するなどの災難はあってはならないことであり、その点で清盛は批判されるが、その難も仏道を極める契機になった点で評価されているのである。

最後に、時代の転換期においてとるべき人の行動について説いた話(『沙』巻10本の3)に触れておきたい。「平家滅ビテ後、源氏ノ世ニナリシツギメ」の時の話なので、治承・寿永の乱の最中ではなく乱が終わり幕府の成立に向けての時期ということになる。源氏の世になったので京都のしかるべき立場の人は何かと鎌倉に注文をつけたが、頼朝は取り合わなかった。そうした中で、大納言吉田経房(1143～1200)だけが門を閉じて引き籠もっていたので、そういう人こそ賢人であるとみなされ、以後頼朝は京都の事の一切を経房に相談することにした、ということである。そして、「天運ニ

テ来^{キタリ}、心清シテウル所ノ果報ニテ、彼家久クタモタレキ」と結ばれる。

話の前半部分では「威勢ヲ以テ榮ヲゴリシ人ハ皆、上代モ中古モ不久シテ失ニキ」という前提に立ち、「先業ノ感ズル所ニ任テ、非分ノ福德ヲ望ズ心キヨクシテ天ノ与^{アタフル}ニ随フ」べきことが説かれている。治承・寿永の乱そのものが語られているわけではないが、政権交代が行われた際に、新しい政権に取り入れるために変節する人が多い中、そうしたときに人がとるべき行動・態度などが示された話といえる。中古の時期に属する話ではあるが、時代を越えた普遍的原理ともいえるべき模範を示した人が描かれているといえよう。

3 近代（末代）の事件の評価

無住にとって「近代」は、中古の途中から入っていた「末代」が進行し悪しき要素が拡大する時代であった。しかしながら、そのことを悲観的に歎くのではなく、未来を意味する「代ノ末」への展望を持っていた。「末代」における人々の行為次第では、来るべき「代ノ末」は「上古」のような理想的世の中になりうるという期待があった。そのため、「近代（末代）」の中に「上古」的要素を積極的に見出すことに努めたのである。

こうした認識のもとでの諸事件の評価について、以下見てみたい。第一節で指摘したように、近代の諸事件は承久の乱以外は幕府内部の抗争ともいえるべき事件で、それらは北条及び得宗政権の成立・確立に関係していることであった。こうしたことを踏まえ、承久の乱とそれ以外の事件に分けて検討していきたい。

(1) 承久の乱以外の諸事件

イ 梶原景時の乱

まずは、無住の先祖とされている梶原景時の乱について述べたい。景時は、歌を詠む教養人であったことや（『沙』拾遺 53 の 5）、将軍の寵臣であったこと（『雑』巻 3 の 5）など、勝れた武士であったことが語られる。しか

しながら、彼が起こした行動は「謀反」「咎」であったので誅せられることになったことや(『沙』巻8の23、『雑』巻3の5)、非なる行動を起こした人物でもあったことが述べられている。景時を討った直接の相手(敵)は述べられていないが、子孫である無住はその敵を恨むような形跡は見られない。

梶原氏の乱への評価を端的に示す話が、『沙』の「齒取ラルル事」(巻8の23)に見える一話である。それは、景時の死後その女房が余りにも歎き悲しみ世や人を恨んでいたのも、栄西が女房を教化する話である。栄西は景時が討たれたことは自業自得果により被った報いで、そのために命を落としたのであるから、世や人を恨むことはせずに夫の後世菩提を弔うことを勧める。女房はやがてその道理に納得し、建仁寺の塔の建立に助力することになる。自業自得果は栄西固有の教えではないのであろうが、栄西が談義の場でその心を詠んだ話が『沙』に見られるところから⁷⁾、しばしば使用していた教えであったのかもしれない。

栄西の教化の内容は無住の考えそのものであろうから、梶原氏の乱は景時側に非があり、そのため人を恨むことは過ちである、と無住は認識していたことになる。さらに、「先祖夭亡ノ事ナクハ(中略)如此仏法ニ薰修ノ事有哉」(『雑』巻3の5)と、自分が仏道に入りえたのは乱により家が没落したためである、としている。前章の中古の項で述べたことだが、後白河は幽閉されるという災難を契機に仏道を極めることになったことが評価されていた。無住は、そのことと同様の理屈で、先祖の乱による一家の没落を肯定的に受け止めていることに留意すべきであろう。

景時の乱は頼朝没後の主導権をめぐる御家人間の抗争の嚆矢の事件であるが、そこには以後政権を担うことになる北条氏の影は直接にはうかがえない。景時を排除した直接的相手が不明瞭といえる。そういう点で景時は自滅したようなものであり、栄西が自業自得果としたのは理にかなっている。しかしながら、以後北条氏を中心となり有力御家人が排除されていく事件が続き、結果として北条政権が確立するのは事実であるから、無住もそうした一連の流れの中で先祖の没落事件を位置づけていたと考えられ

る。こうした想定が正しいのであるなら、それは承久の乱に対する無住の評価にも深く関わってくるので、次項で述べてみたい。

ロ 北条政権の正当化

景時の乱に続く無住が言及した諸事件を見ると、承元の法難と承久の乱を除くと後は幕府の内部抗争である。北条氏は承久の乱を頂点として、種々の事件を乗り切ることにより北条政権あるいは得宗専制と呼ばれる体制を確立することになる。各事件について個別に検討する必要はないであろうから、主な事件がほぼ網羅されている北条貞時（1271～1311、執権在任は1284～1301）のことを語った『雑』の「愚老述懐」の記述に注目したい。

そこではまず、「相州禪門⁽⁸⁾、累代ノ家ヲ継ギ、果報威勢、国王大臣ニモ猶勝テ、万人仰之」とし、まさに専制体制を確立したことが述べられる。その貞時の先祖が「夢想ノ事有テ、七代可被保云云。然ルニ仏法ヲ信ジ、徳政被行、諸寺ニ寄進事有之。尤久可被保歟」と、北条家は7代続くという夢想を得た。その夢想は少なくとも7代は続くという保証を与えたようなものであったが、貞時はそのことに安住せず仏法を信じ、徳政を行い、諸寺へ寄進をした。無住は北条一族が安泰であり得たことに関して思い当たることとして、義時と貞時がそれぞれ三度の難を免れた事例を持ち出す。すなわち、義時は和田の乱・実朝暗殺事件・承久の乱の三度において危ういところを免れた。和田の乱の時は和田陣営内からの裏切り行為があったため和田一族が滅亡したこと、実朝暗殺時には義時も暗殺の対象とされていたが人違いされたため難を逃れることが出来、それは「大ナル幸」であったこと、また承久の乱では十善の帝王を敵としながら臣下として身を全うしえたのは「希代ノ大運」であった、とする。

また、貞時も霜月騒動、平禅門の乱、吉見義世謀反事件の三度の事件において難を逃れた。ただ、難を逃れ得たことについて、義時の場合は幸運によるものとしているのに対し、貞時の場合は難を逃れ得た事件の事情は具体的には記されていない。しかしながら、貞時が三宝に帰依し諸寺で行業を積んだことによるものだとしているので、運によるものとは考えられ

てはいないのは確かで、その点が義時との違いと認識されていたといえよう。

夢想を得た先祖が誰なのかにより七代の数え方が異なるかもしれないが、北条得宗は時政・義時・泰時・時氏・経時・時頼・時宗・貞時・高時の 9 人とされる。高時は無住の時期からは外れるので除くとして、無住が取り上げた 5 人の得宗である義時・泰時・時頼・時宗・貞時らはいずれも執権に就任している。

ここで、問題となっている貞時は時政から数えると 8 代目、義時からならば丁度 7 代目となる。『雑』では義時を問題にしているから、そこが起点になっているように思われる。夢想の内容は得宗は 7 代で終わるかのよう
に受け取れるが、貞時が 7 代目ならば貞時に対しては得宗家を継続させるための努力が求められることになろうし、8 代目ならば夢想の予想を克服し、継続への展望が開けたことになる。無住の時代の得宗は貞時で、両者の没年は貞時が 1311 年、無住が 1312 年と一年しか違わない。つまり、無住は貞時の生涯を見届けた後に亡くなったことになる。その点で無住の北条氏への関心は執権というよりも得宗家にあったと思われる。貞時の次の執権は没年が貞時と同じであった師時であるが、師時への言及が無いのは、彼は得宗でなかったことによるのであろう。いずれにせよ、無住は、7 代続いた得宗がその後どうなるのかの明確な見通しを得ないまま没したことになろう。

ここで確認しておきたいことは、義時期から貞時期の間に起こった和田の乱から吉見義世謀反事件までは、得宗が継続されることになった事件と認識されていることである。その要因は、①夢想によるものではあるが七代は続くという保証、②難を免れ得た強運、③仏法を信じ、徳政を行い、諸寺への寄進という行為、によるものとされている。①②は人知を超えた「天運」的なこと、③は人としてのあるべき心や行動・態度、ということになろう。無住は末代においては①②などよりも、末代克服のため③に相当する模範的事例を見出し、それを実践することにより、良き未来が築ける可能性を期待していた。つまり、末代を宿命的にあきらめるのではなく、

人々の努力により克服可能と考えていたのである⁽⁹⁾。

無住は主に善政を行ったということで、北条泰時らを評価していたことは以前から指摘されていた⁽¹⁰⁾。『雑』のこの部分の相州禅門は従来比定されていた時頼ではなく貞時であるので、無住は泰時・時頼に加えて貞時にも高い評価を与えていたことが改めて確認されよう⁽¹¹⁾。そして、幸運に支えられた義時よりも、善政を行った泰時以後の執権・得宗を評価しているのである。

こうした認識は無住より後の時代になるが『神皇正統記』における北条政権に対する評価と通底していると考えられるため、中世における一般的認識であったともいえる。しかし、無住において北条政権への評価は単に一般的認識以上の意味を持っていたと考えられる。そのことを承久の乱に対する評価を通じて考えてみたい。

（2）承久の乱

表1に見られるように、承久の乱への言及は他の事件に比して多い。それは、無住にとって特別な意味があったことの反映と考えられる。本節では従来から指摘されていることも含めて無住における承久の乱の意味について考えてみたい。

第一は、承久の乱は鎌倉期においては数ある事件の中で人々に強く印象付けられていた事件であったことである。『沙』では、ある僧が年号である「承久」を「^{よろず}万の戦」のことと理解し、「宝治ノ承久程ニ、自害多クシタル承久候ワズ」と言った笑話が語られている（巻8の17）。「宝治合戦」などというべき所を、この僧は「宝治承久」と言ったのである。この話は、合戦＝承久と思いこむほどに承久の乱が人々に強く印象づけられた事件であったことを物語る事例として、以前から指摘されていたことである⁽¹²⁾。無住も承久の乱に対しては、乱を代表する著名な事件として当時の人々と同様の認識を共有していたと思われる。

第二は、承久の乱は無住出生前の事件であったため直接体験はしていないが、比較的身近に感じていた事件であったと思われることである。乱の

際に幕府軍は北陸道・東海道・東山道から京都に進撃したため、戦場は広範囲に及んだ。承久 3 年(1221) 6 月 5 日に北条泰時率いる東海道の軍勢は尾張一宮に軍の部署を定めた。尾張は無住が 37 歳(1262 年)から止住した長母寺の所在国であり、その長母寺の開祖は京方武士として活躍した山田重忠(1166~1221)であった。その重忠は 6 月 6 日に鎌倉勢方の追撃により杭瀬川(美濃国)で敗走し、6 月 15 日に京都嵯峨の奥で自害した。

長母寺の開祖山田重忠は、承久の乱で戦死した人物であった。無住にとっては山田氏絡みで承久の乱は意味があったことになり、そのこと自体は従来から指摘されている⁽¹³⁾。無住が長母寺に止住した時期は承久の乱からは 40 年余り経過していたが、当時生存していた関係者は少なくなかったであろうから、乱にまつわる話の取材は比較的容易であったと思われる。例えば、承久の乱の時の尾張熱田明神が慈悲を示す話(『沙』巻 1 の 4)、重忠の弟ともされる山田明長⁽¹⁴⁾が乱のときに捕らえられ処刑されそうになったが美濃国横蔵寺の薬師の計らいにより救われた話(『沙』巻 2 の 4)などは、無住が直接取材したことが知られる。そのことは、前者は「其時ノ人、今ニアリテ語り侍り」、後者は「其(=明長)養子ニアリシ入道ノ語キ。慥ノ事也」と、「慥」など話の真実性を示す表現の使用や、取材源の明記などにより知られる。

第三は、無住にとって乱は特別な意味があったことと関連する。この事件は前述のように、十善の帝王である君と臣下との戦いという構図になる。それにも関わらず義時が臣下として身を全うしたことは、「希代ノ大運」であった。臣下が君を敵として戦うことは謀叛に相当するため、本来なら義時は滅んでよいはずであった。そうならなかったのは大運に見舞われた事に加え、寵愛していた女(亀菊)の勧めにより後鳥羽が起こした「叛反」であったため(『妻鏡』)義時側には非がなかった、という認識に裏づけられていたと思われる。すなわち、承久の乱は非なる君と正当なる臣下との戦いであったことになる。

さらに補足するなら、北条時頼を評価した記述の締めくくりに、承久の乱後の措置について、

承久ノ後ハ、関東ノ計トシテ、院・国王ヲモ、遠キ嶋ヘ奉移、公家ニハ関東ヲ御心ニマカセズ。サレバ只王ノ徳用ナルベシ（『雑』巻3の5）。と、無住としては珍しく政治的な評価に関わる総括をしている。承久の乱後、執権はその徳により王として機能することになった、ということなのであろう。承久の乱は幕府内部の抗争でも、朝廷との国王の座をめぐる争いでもなかったが、勝利することにより結果的に執権は国王の役割を担うことになった、ということを主張していることになる。すなわち、ここでは北条政権の正当性が述べられているとしてよいであろう。承久の乱は、北条政権の正当性を決定付ける事件で、その重要性は他の幕府の内部抗争事件の比ではなかったのである。そういう点で北条政権の完成者は時頼であった。

その時頼は、栄西の再誕（後身）ともされていた（『雑』巻3の5、『沙』巻10末の3）。その直接的理由は、栄西が「我滅後五十年ニ禅門興スベシ」という『興禅護国論』『未来記』で述べた予言が、時頼が蘭溪道隆を開山とし建長寺（1253年落慶）を建立し禅宗を興隆したことに適っているからである。その栄西は景時の乱を自業自得果の論理を用いて合理化し、景時の妻を納得させた人物でもある。すなわち、景時の乱に関わっていた可能性のある北条氏らを初めとする鎌倉御家人側を正当化したのである。時頼はその正当性を継承し確立した人物であることを、栄西再誕説は間接的ながら示していることになろう。

無住は明言していないが、先祖梶原氏が没落するにいたった要因の一翼を北条氏が担っていたことを認知していたのではないかと思われる。その北条氏が不徳の王であったのなら、梶原氏の乱は無駄な叛乱ということになろう。北条氏は幕府の内部抗争のみならず外部（朝廷方）との戦いにおいても勝利し、政権の正当性を客観的に高めることになったのである。

以上のように、先祖の行動が無駄ではなかったことを示すためには、梶原氏の乱は非なる梶原氏対北条氏を含む正当なる鎌倉御家人、という図式を設定する必要があった。北条氏はその後勢力を伸張し政権を担うことになるが、その政権の正当性を示すもっとも適切な事例が承久の乱であった。

無住にとって承久の乱が特別の意味を有していたとするなら、以上のように先祖梶原氏の乱と関係付けることにより明らかになるのではと思われるのであり、結局は梶原氏の乱の意味づけに収斂することになるのである。

国王が継続的・安定的に政治を担うためには有徳者として徳政を行うことが求められ、強運・幸運などのいわば偶然性だけでは不安定で支えにはならない。義時は強運に見舞われたかもしれないが、運だけでは家や政権は続かず、貞時にみられるように仏法を信じ、徳政を行い、諸寺へ寄進をするなどのことが求められた。泰時・時頼も運ではなく、貞時と同様の行いをした結果であることが主張されており、無住が求めた政治家の理想像がうかがわれるのである。

4 無住と元寇

最後に無住が元寇のことに一切言及していないことについて、述べておきたい。こうした課題は言及している事項について検討することよりも困難で、いくら可能性を積み重ねたとしても所詮それは推論に過ぎず、そうした推論を述べること自体の意義を問われかねない。しかし、重要と思われる出来事に言及していないことが何らかの意図に基づくものであるなら、その意図を探ることは思想の特質を明らかにする点で意味があるかもしれない。そうした期待も含めて、無住の思想の特質を多角的に検討する一環として以下問題提起的に述べてみたい。

(1) 無住と元寇の情報

まず、元寇は当時の人々にとって未曾有の大事件であったので、誰もが知っていたはず、という前提が正しいのかどうかが問題であろう。元寇における主たる戦場は博多にほぼ限定されており、蒙古軍は水際で上陸を阻まれ内陸まで進出できなかった。戦場の広域性という点では、元寇は承久の乱の比ではなかったのである。だから、戦場から離れた地域の人々にとっては、今日私たちが考えるほどに身近で深刻なこととして意識はされてい

なかった可能性がある。無住は元寇に関する情報は得ていたとしても、取り上げるほどではない事件と考えていたのかもしれない。無住の著作に元寇の記述が見られないのは、以上の事情によることとなろう。

そうであるなら、この問題に関してはここで記述は終えるべきなのだろうが、もう少々考えておくべきことがある。それは、そもそも無住は元寇についての情報を知っていたのかどうかについてである。結論から言えば知っていた可能性は高いと考えられる。

その根拠の第一は、無住の説話圏に関係する。無住の著作のうち最も説話数が多い『沙』に収められた説話の舞台は、山城・大和を中心とした畿内、関東、尾張とその周辺、の3地域に集中しており、他の九州・四国・山陰・山陽・北陸・東北地域の話は平均3～4話ほどである⁽¹⁵⁾。説話数は少ないとはいえ、九州を舞台にした説話もあり、説話圏に含まれていた。特に『沙』巻1の10の冒頭は、鎮西における専修念仏者の偏執の態度を批判した著名な話で、そこでも「当世ノ事ナレバ、聞及ビタル人多ク侍リ」と無住と同時代の事実譚であることが示されている。無住は九州の情報を得ていたことは確かである。

第二は、元寇対策として各地の寺社で行われた異国降伏祈禱である。このことを通じて、戦場は博多地域に限定されていたとしても、元寇の情報が全国に広まっていたことを予想しえよう。無住が止住していた長母寺に祈禱要請があったかどうかは確認し得ない。しかし、長母寺入山後の無住の行動圏を見るなら、第一で述べた説話圏とほぼ重なっており、かなり活発に各地を訪れていたことが知られている⁽¹⁶⁾。そのなかには降伏祈禱を行った伊勢神宮や、南都七大寺などが含まれていた。そうした寺社をめぐる集団と無住との接触があったことが明らかにされつつあることを踏まえるなら⁽¹⁷⁾、彼らとの接触時期が元寇時と特定できないにしても、元寇に関する何らかの情報を得ることが出来る環境に身を置いていたことは確かと思われる。

第三に、無住の著作には元寇を語る際には避けて通れない関係者である北条時宗、日蓮、無学祖元らが取り上げられていることである。時宗は、

蘭溪道隆が死に臨んで大檀那である時宗（「相州」）に禅宗外護を託す書状に登場する（『沙』巻10末の3）。日蓮は、日蓮自身ではなくその門徒が法華をのみ信じて阿弥陀を信じないという偏執の態度が批判されている（『雑』巻10の7）。祖元は元軍が宋に侵入し処刑されそうになっても泰然とした態度をとったことで著名であるが、そうしたことは語られず律が衰えた中国において戒律を守って尊ばれた勝れた僧であることが評価されている（『雑』巻5の4）。元寇に実際に対峙した時宗、国難（元寇）を予言しその回避のため法華への改宗を北条得宗家に迫った日蓮、来日前に元軍の被害を受けた祖元に言及していることから、元寇に関わる情報を得ていなかったとは考えがたい。

以上の事から、無住は元寇に関する情報は得ていたが、そのことに関して言及することはなかったということになる。問題はその理由についてである。このことは、情報を得ていた可能性の検討以上に困難で、根拠に乏しい推測の領域になるが問題提起的に述べておきたい。

(2) 元寇への沈黙

無住とは対照的に、日蓮は国難（元寇）が起こる可能性について繰り返し言及し、北条得宗家に諫告していた。災難が起こるという日蓮の予想は、『薬師経』（『薬師琉璃光如来本願功德经』玄奘訳）で説かれる七難中の自界叛逆難（内乱）と他国侵逼難（外寇）に基づいていた⁽¹⁸⁾。無住の著作においてもこの『薬師経』が取り上げられているが⁽¹⁹⁾、薬師の十二大願に関してであって七難のことではない。また、「『本願経』ノ意」として『薬師如来本願経』（達摩笈多訳）が説く順修の功德が述べられているが（『雑』巻9の8）、七難とは直接は関係しない。また、七難については前述した後白河凶閉事件で述べられているが、後白河が被った難が説かれている典拠は不明である⁽²⁰⁾。

無住は『薬師経』が説く七難の知識は有していただろうし、その中の一つである他国侵逼難も知っていたと思われる。そうであれば、もう一方の自界叛逆難も知っていたことになるが、無住の諸事件に対する認識にはそ

うした經典の説は反映していないようである。したがって、經典上の知識から外寇に関わる事件を述べる必然性や可能性は、極めて低かったと思われる。

周知のように二度にわたる元軍の襲来は、二度とも大風により元軍は壊滅状態となり日本は難を免れることが出来た。そのことが各寺社で行われた祈禱の効果の表れと捉えれば、末代における神仏の靈驗・功德を喧伝しえる話の素材には事欠かなかったであろう。そういう点で元寇関係の話には、教化上の効果的かつ有益な素材はあったと思われる。ただ、北条政権の正当性という点から見ると、必ずしも適当ではなかったのかもしれない。幸運により難を免れた義時よりも、善政を行った泰時から貞時に至るまでの得宗を評価していた。すなわち、運により維持された政権は安定性に欠くのである。貞時の一代前の時宗の政権を評価する際に元寇の事を絡めると、時宗政権は運により難を免れたと評価せざるを得ない可能性が高まる。そうしたことを避けるために、事件には触れなかったと考えておきたい。

無住の元寇への沈黙は、他にもいろいろ可能性は考えられようが、上記に述べた理由が大きかったと推察しておく。

おわりに

以上、承久の乱に対する認識や元寇の評価に関する部分は推測が多くなったが、一つの試案として受け止めていただき、いろいろご批判いただきたい。承久の乱の評価に関しては無住の先祖である梶原氏の乱が大きく関係していることを強調したつもりである。

日蓮は内乱・外寇及び身に降りかかる法難などは經典に説かれていることの表れ、と捉えている向きが強い。經典に説かれていることが現実に現れたなら自己の信仰を確信することになり、さらに今後も必然的に起こることを予測し得たのである。經典に裏付けられていることにしたがって行動することは、信念に基づいているともいえるが、ある意味では膠着・固

定的な態度になりかねない。

一方、無住は經典の知識はあっても、その教説をそのまま現実に当てはめないという点で柔軟性があつた。元寇に関して再度述べるなら、取り上げなかった理由は様々考えられるが、取り上げる必然性自体がそもそも無住にはなかった、と考えられるのである。

注

- (1) 筆者の調査によると説話数は、『沙』(梵舜本)は約 400 話(うち印度 16 話, 中国 20 話), 『雑』は 187 話(うち印度 32 話, 中国 21 話), 『聖財集』23 話(うち印度 6 話, 中国 6 話), 『妻鏡』13 話(うち印度 3 話, 中国 1 話)となる。『聖財集』『妻鏡』などは仏教入門的書であつたためか印度・中国関係説話の割合が高く, 同法向けとされる『雑』も『沙』よりも印度・中国関係説話の割合が高いことが知られる。無住においては『沙』は諸本により分量が異なることや, 『雑』も『沙石集』と同様にどこまでを説話とするか判断が難しい箇所が多い。そもそも, 『沙』『雑』は機械的に説話数を数えることが出来ない構成になっているところにひとつの特色がある。そうではあつても, 無住を論ずる場合は, 個々の説話に分解した場合の全話数を, 積極的に提示すべきと思われる。なお, 説話は著作間において若干の重複はあるが, その程度はさほどではない。無住は我々に 600 話余りの説話(そのうち 500 話余りが日本関係となる)を提示している, としてよいであろう。

なお, 円爾弁円が行つた談義講説を, 文永八年(1271)に無住が略記した断簡が『逸題無住聞書』(仮題)としてまとめられた(中世禅籍叢刊 5『無住集』所収, 2014 年, 臨川書店)。『沙石集』を初めとする無住の五番目の書といえるが, 内容は真言・天台の法門に関するもので, そこには説話などはみられない。無住の思想(特に密教)を語る上で重要な書ではあるが, 本稿では結果として使用することとはならなかった。

- (2) 土屋有里子「無住と山田一族——『沙石集』巻二「薬師観音利益集」を中心として——」(早稲田大学教育学部『学術研究(国語・国文学編)』50, 2002 年 2 月)
- (3) 近年のものとして佐藤祐規「『立正安国論』の自界叛逆難について」(『印度学仏教学研究』48-2, 2000 年 3 月), 同「日蓮聖人における自界叛逆難のイメージ——和田氏の乱, 宮騒動, 三浦氏の乱, 二月騒動, 霜月騒動とその周辺——」(『日蓮教学研究所紀要』27, 2000 年 3 月)をあけておく。

- (4) 拙稿「『沙石集』の末代意識について」（初出は1979年、拙著『日本中世の説話と仏教』所収、1999年、和泉書院）。
- (5) 無住が説話など（著作及び巻の完成を示す年号も含む）において使用している年号を各時期毎に示すと、次のように近代の使用例が圧倒している。
- 上古：養老，承平，天徳，寛和
中古：保延，承安
近代：建仁，建保，承久，嘉禄，寛喜，寛元，宝治，建長，弘長，文永，建治，弘安，永仁，延慶
- (6) 無住の著作に登場する鎌倉期の将軍・執権・得宗・天皇（含上皇・法皇）は次の通りで、執権かつ得宗であった北条氏の登場が多いことが知られる。なお、相模守を勤めかつ出家した執権は相州，あるいは相州禅門などと呼ばれることが多い。無住の著作に現れる北条氏に関しては，その異称も記しておいた。また，承久の乱以後の朝廷に対しては後嵯峨法皇が取り上げられているが（『沙』巻5末の3，『雑』巻3の1），政治的な内容ではない。
- 将軍：頼朝・実朝・頼経（実質は北条泰時の話）
執権及び得宗：義時（相模殿）・泰時・時頼（最明寺禅門，相州禅門）・時宗（相州）・貞時（相州禅門）
天皇：後白河・後鳥羽・後嵯峨
- (7) それは「オク山ノスギノ村立トモスレバ，ヲノガ身ヨリゾ火ヲイダシケル」という歌である（『沙』拾遺51の(2)）。
- (8) 注(7)で示したように相州禅門と呼ばれる人は複数おり紛らわしいが，ここではその後の文章との整合性を考えると北条貞時となる。『雑談集〈中世の文学〉』の注では時頼とするが（111頁注27），貞時の誤りであることが既に浅見和彦氏により指摘されている（同『東国文学史序説』277頁〈この箇所の初出は2004年〉，2012年，岩波書店）。
- (9) 注(4)拙稿。
- (10) 藤本徳明「『沙石集』泰時説話の意味」（初出は1967年，「『沙石集』の思想的地位——泰時説話をめぐって——」と改題し同『中世仏教説話論』所収，1977年，笠間書院）。
- (11) ただ，無住は貞時を手放しで評価しているわけではない。遁世の身である自己の境遇などと比べると，様々な点で無住の方が貞時よりも果報者であると遠慮がちに述べている（『雑』巻3「愚老述懐」）。ただ，貞時に対するその言は，批判的なものではない。
- (12) 松林靖明校注『承久記〈新撰日本古典文庫1〉』解説7頁（1974年，現代思

潮社)。

- (13) 注(2)土屋有里子論文。
- (14) 『山田世譜』(『尾張の遺跡と遺物』下巻所収, 1982 年, 愛知県郷土資料刊行会)。なお, 同書は雑誌『尾張の遺跡と遺物』を合本にしたもので, 『山田世譜』はその 47 号〈1942 年 12 月〉で水野録治郎氏が翻刻・紹介したものである。同系譜は十八世紀に作成された尾張源氏山田氏の系譜であるが, 系譜の性格などに関しては, 青山幹哉「十八世紀系図家の描く中世像——長慶寺所蔵『山田世譜』の分析——」(『名古屋大学文学部研究論集(史学)』45, 1999 年 3 月) 参照。
- (15) 拙稿「『沙石集』の説話圏」(拙著『日本中世の説話と仏教』所収)。なお, 『雑』は全 187 話中, 日本の話は 126 話である。そのうち地域が特定できない 30 話を引いた 96 話の内訳は, 畿内と其の周辺 61, 関東地域 25, その他 8 (尾張 3・加賀 1・信濃 3・筑紫 1) ということになり, 傾向は『沙』とさほどの隔たりは無い。
- (16) 山野龍太郎「無住の作善活動と中条氏の交流」(小島孝之監修『無住——研究と資料——』所収, 2011 年, あるむ)。山野氏は本論文で, 無住と緊密な交流を保っていた中条氏(無住を庇護した常陸小田氏の支族)は常陸—武蔵—鎌倉—三河—尾張—京都を結ぶネットワークを有しており, 無住の行動と情報はこのネットワークに支えられていたとされる。
- (17) 無住を取り巻くネットワークについては, 注(15)の山野論文の他に, 伊藤聡「中世神道の形成と無住」(初出は 2011 年, 同『神道の形成と中世神話』所収, 2016 年, 吉川弘文館), 牧野和夫「『沙石集』論——円照入寂後の戒壇院系の学僧たち——」(『実践国文学』81, 2012 年 3 月) などがあり, そこでは, 伊勢神宮と仏教を結ぶ集団や東大寺戒壇院系の僧侶らと無住との接触が明らかにされている。さらに, 小林直樹氏はそうしたネットワークの末端に連なる高野聖らの遁世僧と無住との関係に着目している(同「無住と遁世僧説話——ネットワークと伝承の関係——」神戸説話研究会編『論集中世・近世説話と説話集』所収, 2014 年, 和泉書院)。
- (18) このうち自界叛逆論に関する日蓮の認識については, 注(3)の佐藤祐規論文参照。
- (19) 『聖財集』下巻「諸菩薩并禅教ノ祖師皆願西方事」。
- (20) 七難は經典により異なるが, 後白河の幽閉の場合は智顗の『観音義疏』という枷鎖難に相当するものかもしれない。いずれにしても『薬師經』ではないようである。